

福山市若者相談等 A I チャットシステム事業業務プロポーザル実施結果及び契約の内容

担当課 保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

○業務概要

業務名	福山市若者相談等 A I チャットシステム事業業務
契約場所	福山市が指定する場所
業務内容	若者相談等の相談において、支援ニーズを抱えているが相談ができていない人が支援につながるができるように、気軽に相談できる仕組みとして、傾聴・共感の機能を備える生成 A I を活用したチャットシステムで支援していく。
業務履行期間	2026年（令和8年）6月30日から2030年（令和12年）3月31日まで

○契約の内容

契約年月日	2026年（令和8年）6月30日
契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
契約業者名	ダイヤル・サービス株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区九段南一丁目6番5号
契約金額	39,070,350円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

○プロポーザル実施結果

参加申込者数	7者				
参加資格有資格者数	7者				
企画提案書提出者数	7者				
評価結果	次のとおり				
参加業者	評価結果（満点）				
	評価項目① （90 点）	評価項目② （180 点）	評価項目③ （660 点）	評価項目④ （120 点）	合計点 （1050 点）
契約業者	24	133	481	108	746
A 社	66	131	461	85	743
B 社	48	127	465	77	717
C 社	36	128	461	91	716
D 社	30	125	422	81	658
E 社	30	92	320	54	496
F 社	24	82	277	42	425